

『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

基金の概要（平成29年4月1日現在）

|  |  |
|--|--|
| 基金の名称  | ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金   |
| 法人名  | 全国中小企業団体中央会  |
| 基金額（国庫補助金等相当額）                                       | 12,903百万円（12,903百万円）   |
| 基金事業の概要<br>（見直し対象となる融資等業務<br>（※1）を行っている場合は、<br>その概要） | ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等に要する経費の一部に対し、補助金を交付する。                                  |
| 基金事業を終了する時期  | 平成34年3月末日  |
| 次回の見直し時期   | —  |
| 基金事業の目標  | ものづくり中小企業・小規模事業者の競争力強化を支援し、我が国製造業を支えるものづくり産業基盤の底上げを図るとともに、即効的な需要の喚起と好循環を促し、経済活性化を実現すること。 |

（※1）「見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）第14条第3号に該当する融資等業務のことをいう。